

令和7年7月30日

保護者の皆様

北島町教育委員会

熱中症**特別**警戒アラート発表時の対応について(お知らせ)

標記のことについて、令和6年度から従来の熱中症警戒アラートに加えて、熱中症特別警戒アラートの運用が開始されています。特別警戒アラートが発表される状況は、広域的に過去に例のない危険な暑さが想定されるため、普段心がけている熱中症予防行動と同じ対応では、人の健康に重大な被害が生じる可能性があります。

園児・児童・生徒の安全を守る対策を徹底するため、特別警戒アラート発表時には次のとおりの取扱いといたします。保護者の皆様におかれましては、緊急時の対応に御理解と御協力をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 特別警戒アラート当日の対応

- 北島町立幼・小・中学校は原則**臨時休業**とします。
 - ※ 熱中症警戒アラートとは異なりますのでご注意ください。
 - ※ 特別警戒アラートは一日中(0:00~23:59)継続され、途中で解除されません。
- 土日祝日及び長期休業日の、学校行事及び部活動等も原則**中止**とします。

2 臨時休業等の連絡

- 環境省及び気象庁より、前日の午後2時頃に特別警戒アラートが発表された場合、まず町教育委員会から学校(園)に周知します。
- 次に学校(園)より、翌日の**臨時休業**を、メール等で保護者の皆様に御連絡いたします。

《参考》

- 特別警戒アラートの発表基準
 - 県内全ての情報提供地点(8カ所)において、暑さ指数(WBGT)の最高値が35以上となることが予測される場合、前日の午後2時頃に発表されます。
- 環境省熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

